



令和 4年 4月 15日

南島原市果樹産地プロデュース・ブランド化事業印刷業務の公募に伴う
質問の回答

標記について、質問をいただいた内容について、回答します。
併せて、仕様書情報が不足していた件につきまして、補足事項として共有させていただきます。

質問内容	回答
・パンフレットの仕様について	市から指定はありません。効果的な提案を期待します。
・ポスターの仕様について	市から指定はありません。効果的な提案を期待します。
・パンフレットの制作について 掲載項目ごとの情報及びテキスト・画像について、6月中に市側からの共有することは可能か？	契約後、市が持っている情報・テキスト・画像提供することは可能ですが、デザインや撮影等を含めてご提案をお願いします。
・写真撮影について 1回6時間想定となるが、よいか？	提案内容に合わせた積算をお願いします。
・デザインについて パンフレット及びポスターは同様のデザインを想定しているが、よいか？	結構です。
・修正回数について 3回までの設定でよいか？	初稿次第での判断となります。
実施要領及び仕様書の補足事項	
・本業務における制作ツールの活用について	制作されたツールについて、基本的には、市が活用することを想定していますが、ご提案者の強みを生かした情報発信のご協力など、委託事業費の範囲内で、積極的な創意工夫をお願いします。
・参加表明書及び見積書の代表者について	本業務受託において、支店や営業所など、組織の代表を代行できる権限及び社印があれば問題ありません。



<p>・未納がない証明書について</p>	<p>上記により、支店や営業所などが提案する場合、その所在地の証明書の取得でも問題ありません。</p> <p>なお、同時に公募している「南島原市果樹産地プロデュース・ブランド化事業業務委託」の双方にご提案される場合は、どちらかはコピーで問題ありません。</p>
----------------------	--